

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 1 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	平成 30 年 11 月 26 日 (月) 午後 13 時 00 分～午後 13 時 35 分～現地視察 16 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 6 階「教育委員会会議室」
出席委員	福間一志 委員長・皆川晶 委員・久保山眞市 委員・森山紹人 委員・ 石井啓子 委員・高倉孝 委員
欠席委員	吉田浩子 委員・上野裕美 委員
事務局職員	山本雅之 福祉部長・石松美久 福祉部次長・松岡貴章 子育て支援課長・ 深江美恵 課長補佐・佐藤由美 教育保育担当課長補佐・ 畑山美紀 保育・こども園係長
会議内容	<p>(事務局)</p> <p>本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に、本委員会の委員長を務めていただいております渡邊美智子委員が平成 30 年 3 月末で退職されまして、近畿大学九州短期大学の方より後任の委員をご推薦いただきました。</p> <p>本日は平成 30 年度第 1 回目の委員会ですので、新しい委員の方も含め、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>自己紹介でお願いしたいと思っておりますので、福間副委員長よりお願いいたします。</p> <p>(順次自己紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則の第 7 条第 2 項にて委員の過半数が出席しなければ開くことができないとあります。</p> <p>本日、委員 8 名中出席委員数 6 名ですので、本日の会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第にそって、議事を進めさせていただきます。</p> <p>現在本委員会の委員長が不在となっておりますので、はじめに、「委員長の選出について」を議題といたします。</p> <p>当委員会の委員長につきましては、委員会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、「委員の互選により定める」こととなっております。</p> <p>どなたかご推薦がありましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか</p>

(委員)

これまでの経緯や残りの任期等を考慮して、副委員長をしていただいています福間委員にお願いできないかとお勧めいたします。

(事務局)

福間副委員長を委員長にとご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

それでは福間副委員長を委員長とすることと決定させていただきます。
福間委員長委員長席へお願いします。

(委員長)

御指名にあずかりました福間でございます。今後ともご協力よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、福間副委員長が委員長に就任されましたので、副委員長の選出をお願いしたいと思います。

副委員長の選出につきましては、委員会規則第6条第3項におきまして「委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する」と規定されております。

従いまして、副委員長につきましては、委員長よりご指名をお願いいたします。

(委員長)

過去の経緯もありますので、皆川委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(事務局)

皆川委員さんということですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

よろしく申し上げます。

それでは、これよりの議事進行は委員長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、2番目の議題、今後のスケジュールということですが、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールの前に、ご報告をさせていただきます。

公立保育所・こども園において来年1月より延長保育の事業を実施することになりました。18時以降19時までの延長保育を実施いたします。またそれに従い、開所時間を午前7時30分からの開所を午前7時からの開所と変更しております。

現在各施設での保護者説明を行っております。先週3カ所行い、今週3カ所の説明会を行う予定をしております。ご報告が遅れまして申し訳ありません。

それでは今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

事前に資料を配付させていただいております飯塚市子育て支援センターの利用状況と利用者のアンケート結果をお配りしてご覧いただいていることと思います。本日は、委員さん方に実際に4ヶ所の支援センターを見ていただきたいと思います。筑穂子育て支援センター・街なか子育てひろば・穎田子育て支援センター・庄内子育て支援センターの順で回り、市役所へ到着後、解散の予定にしております。

よろしく願いいたします。

次回の委員会で、支援センターの運営についてご意見をいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がありましたら遠慮なく上げていただきたいと思います。

(委員)

支援センターを見て回るのは、現在委託しているところが来年継続してできるかどうかを見て回るという事ですね。

見て、今の法人が来年度もやれるということをここで決定するためのものですね。

もし、この法人はやれないと皆さんが判断した場合、今後の日程で間に合うのですか？

(事務局)

事務局としては来年度も継続をしたいと考えを持っております。皆さんのご意見を聞かせていただいて、改善点などがありましたら、聞かせていただきたいと考えております。

(委員)

今の法人が、人数を満たしていなかったりしたら、次年度は任せられないですね。

ここがそれを決める場所だと思っていますが。

(委員長)

次回の委員会の目的がどこにあるかを委員がおっしゃっていると思いますが、単に、問題点を提言するためにやるのか、継続の可否を判断するためにやるのかが曖昧になっているというご指摘だと思います。委員は可否の判断までやるべきだと言っているのですか。

(委員)

ここでやらないとやる場所が無いのではないですか。

(委員長)

契約は単年度契約ですね。それでしたら、最悪、継続が無理だという判断も場合によってはあるということも想定していて良いのかということです。

(委員)

以前は9月頃会議をして来年度継続するかどうか決めていたと思います。今11月にして、また次回1ヶ月以上も先に会議をして、だめと判断されたときに、次の法人を見つけるのに間に合わないのではないですか。

(委員長)

可否を判断するということであれば、今後のスケジュールを早くした方がいいのではないかというご意見ですが。

(委員)

街なかの民間委託をする会議の時は、可否の判断ではなく、意見を言うだけの立場だったと思います。

今後の契約更新も同じ形で意見を言うだけ、判断はここではしないということではないですか。

(事務局)

街なかは3年契約なので次年度も継続していただきますが、他の支援センターは単年契約で毎年この委員会で可否を決定していただいています。

(委員)

街なか3年経ったときはここで可否を決めるのですか。

(事務局)

3年後はまた公募をかけることになります。

(委員)

街なかは別で、他の支援センターの可否はここで決めるのですね。

(委員長)

街なかも3年契約であっても、保証しているわけではないでしょう。途中で大きな瑕疵があった場合は継続しないこともあるのであれば、街なかだけ別に考えることも無いように思います。

支援センターについては、あくまでも提言なのか最終判断もするのは論点として重要です。明確にすること、場合によってはスケジュールを早めることも必要かと思えます。

(事務局)

3支援センターについては最終決定まで委員会で行っていただきたい、街なかについては途中経過を報告するような取扱いになります。

スケジュールについては、次回を1月中旬くらいで日程調整をしていただこうかと考えておりましたが、ご意見をいただきましたので、12月中に開催したいと思えます。

(委員)

支援センターの事業の内容とか、スタッフの人数がちゃんと揃っているかとかは、市の方が確認して、きちんとやっていたと報告していただければ、継続をしていくのだと思う。

(委員長)

私の個人的な意見ですが、まず、一つ目に市としてはどう評価をしてあるのか、概ねの評価をしてあると思うのでそれをお尋ねしたい。二つ目は、アンケート調査結果は利用者の意見ですが、内部の資料が出ていないので、仕様書等にある事業報告や勤務割り表等の各管理帳票が事務局に提出されていると思うので、可否判断をするところまで踏み込むのであれば、見た目の良さも大事ですが、管理をみるには資料の提出をお願いしたいと思えます。

(事務局)

資料の提出につきましては、委員長、副委員長の方にご相談させていただきまして、準備させていただきたいと思えます。

(委員長)

では、支援センターについての市の現状の評価、事業報告等の提出資料の打ち合わせを事務局とさせていただいて、12月中に委員会を開催するというところでよろしいですか。

(事務局)

今の時点で、委員さんの予定がおわかりであれば、次回の開催日程については、この場で決めさせていただきたいと思います。

(日程調整)

(委員長)

それでは、今回は12月20日の10時から12時までということで決定させていただきます。

(委員長)

他に資料などで提出していただきたいもの等ありませんか

(委員)

庄内・瀬田・筑穂の支援センターの時間帯別の利用者数の資料があればお願いしたい。今、朝8時30分からあいていますが、委託先の団体への委託料があまり多くないので、利用者が少ない時間からではなく、10時くらいからの開所にして委託料をそのままにしたらどうかと思う。

(委員長)

その判断材料として、資料があればいいということですが、時間帯別の利用者数の資料はありますか。

(事務局)

時間帯別の利用者を集計したものは現在はありません。

(委員長)

現在、無いというのであれば、各支援センターさんの業務を受けていただいている方からのご要望等を聞いてみられたらどうでしょうか。一日10人~20人くらいなので、民間の発想ではありますが、8時から5時の必要があるのかどうか受ける側の負担を考えるとそうでなくてもいいような気がします。

あと、子育て支援センターの委託の仕様書を見ていましたら、委託条件として職員の配置や経費、法令遵守等が書かれています。その中で各種帳簿管理ということで、受付簿、相談記録、スタッフ勤務予定表、出勤簿、備品台帳、緊急連絡表等を毎月提出することとなっているようですが、これは毎月提出されているのでしょうか。特に委員が懸念されているところのスタッフ勤務表は用意していただきたいと思います。この帳票はすぐに準備できるのですか。

(事務局)

備品台帳や緊急連絡表などは年に一度確認を行っていますが、スタッフの勤務予定と出勤簿、それから毎日の利用者数は毎月、翌月の5日までには提出いただいています。

(委員長)

スタッフの勤務予定表や出勤簿はすでにあるということでしたら用意していただきたいと思います。

あと、仕様書に毎月5日までに利用状況を提出し、経費の収支について報告するとあるのですが、これらの資料の管理保管はありますか。

(事務局)

毎月5日までに前月の利用状況報告を提出いただいております、1年間終わりましたら、1年間分の実績報告、これは毎月提出いただいているものの集計したのですが、それと決算報告という形で書類をいただいています。

(委員長)

月々の経費は上がってくるのですか。

(事務局)

いえ、年間の報告になります。

(委員長)

もし、現段階で出せるものがありましたら、わざわざ作る必要はないですが、内部が見えるものが無いので、勤務予定とか出勤簿は特に準備していただきたいと思います。

(委員)

委員長が言われている仕様書も準備していただきたいと思います。

資料を事前に送っていただければ20日までに目を通しておけますのでお願いします。

(委員)

穂波の支援センターがなくなって、穂波支援センターを作るという話があったけど、来年くらいには検討をされているのですか

(事務局)

今、子ども子育て会議で次年度の計画策定のためのニーズ調査を行っています。あわせて、楽市保育所と平恒保育所の統合保育所の場所の選定を行っています。当初穂波公民館で計画していたのですが、それが無くなりまして、再度場所を選定しているところです。その中で支援センターを含めたところで検討しています。まだ場所がはっきり決まっていませんので決まり次第お知らせしたいと思います。

	<p>(委員長) 新たな保育所を作る計画と同一進行ということですか</p> <p>(事務局) 菰田保育所が菰田と徳前を統合したように、今の楽市保育所と平恒保育所を統合して1ヶ所にするということです。それとあわせて検討しています。</p> <p>(委員) 楽市・平恒の統合の話が出たのでおたずねですが、保育協会の前任の委員から引継ぎは受けていたのですが、場所は穂波公民館でということだったのが今は流れたということですが、規模はある程度決まっているのですか。</p> <p>(事務局) 今の定員数を足した数で、そこに支援センターを併設するか、近隣にあればその施設を使う等を検討しているところです。 ニーズ調査を含めたところで検討しています。</p> <p>(委員長) それは来年度以降ですね、よろしくお願いします。</p> <p>今日の議事はここまでで、終了させていただきます。 今日はありがとうございました。</p> <p>(現地視察へ) 筑穂子育て支援センター 街なか子育てひろば 庄内子育て支援センター 穎田子育て支援センター</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市支援センター利用状況 ・支援センターアンケート結果 ・支援センター年間計画 ・保育所・こども園概要
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)</p>
<p>その他 (非公開理由等)</p>	